

福島市が超高齢社会に向けて行っている

地域包括ケアシステム

高齢になって介護や支援が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり。これが『地域包括ケアシステム』の構築です。

『地域包括ケアシステム』の基本は、個人のプライバシーや尊厳が守られ、安心して生活できる**「住まい」**にあります。

在宅でいつまでも元気に暮らすためには**「介護予防」**や**「生活支援」**が必要です。地域との交流や社会参加なども含まれます。

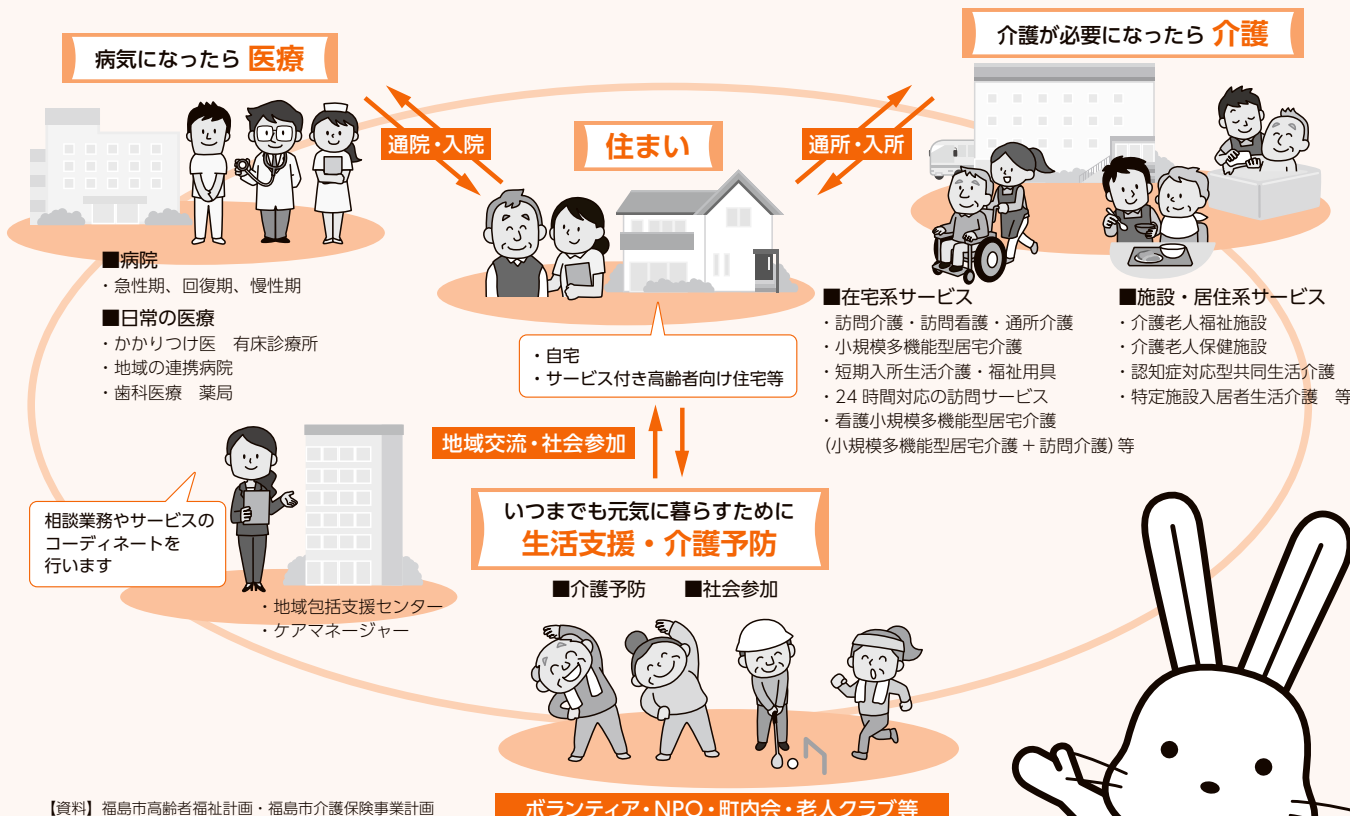
病気になったり、医療サービスが必要になったら**「医療」**につながります。病院やかかりつけ医、診療所、薬局などです。

介護サービスが必要になったら**「介護」**につながります。在宅サービスとしては、デイサービスやホームヘルプサービス、福祉用具のサービスや住宅改修などです。施設・居住系サービスとしては、特別養護老人ホームやリハビリ施設、グループホームなどです。

このように、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには必要な支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を築くことが求められています。

これから高齢の方が増えて、認知症の方も増えてくることが予想されます。認知症の方々の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムを築き、地域全体で支えていく事が重要です。

地域包括ケアシステムは、全国一律の基準ではなく、その地域の特性に応じて、地域ごとにルールを作らなければなりません。市町村や都道府県が、地域の皆さんの自主性や主体性に基づきながら作り上げていきます。システムの構築には市民の皆さんの協力が不可欠です。地域づくりに積極的に参加し、よりよい地域をつくっていきましょう。



【資料】福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画

福島市長寿福祉課 地域包括ケア推進室
〒960-8601 福島市五老内町 3-1 ☎024-529-5064